

平成29年第2回定例会議案審査特別委員会会議録

平成29年6月13日 午前10時00分 開 議

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	設楽	健夫
委員	藤井	裕一
委員	矢口	龍人
委員	小座野	定信
委員	鈴木	良道
委員	佐藤	文雄
委員	加固	豊治
委員	小松崎	誠
委員	古橋	智樹
委員	田谷	文子
委員	川村	成二
委員	来栖	丈治
委員	宮嶋	謙行
委員	櫻井	繁行

欠席委員

なし

出席説明者

副市長	横瀬	典生
教育長	大山	隆雄
市長公室長	木村	義雄
総務部長	小松塚	隆雄
市民部長	櫻井	清
保健福祉部長	寺田	茂孝
教育部長	飯田	泰寛
農業委員会事務局長	高田	忠
消防長	雨貝	忠
秘書広聴課長	辻	和徳
情報広報課長	稲生	政次
総務課長	坂本	重男
税務課長	松延	孝之

国保年金課長 元 木 義 和  
子ども家庭課長 大久保 昌 明  
学校教育課長 山 内 美 則  
消防総務課長 田 山 明 夫

---

出席書記名

検査管財課 玉 造 泰 之  
税 務 課 齋 藤 剛  
議会事務局 齋 藤 邦 彦  
議会事務局 檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

平成29年6月13日（火曜日）午前10時00分 開 議

### 1. 副市長あいさつ

### 2. 議案の審査

- (1) 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市税条例の一部を改正する条例）
- (2) 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- (3) 議案第26号 かすみがうら市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- (4) 議案第27号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第28号 かすみがうら市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第29号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

### 3. 閉 会

---

開 議 午前10時00分

#### ○岡崎 勉委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第2回定例会議案審査特別委員会を開きます。

審査に入る前に、市長は本日、公務で朝早くでているということでございますので、副市長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○副市長（横瀬典生君）

おはようございます。

ただいま委員長のほうからお話があったような状況でございます。したがって、かわってご挨拶をさせていただきます。

本日はまことに、きのうに引き続きましてお疲れさまでございます。

本日は26号から合わせて9件ほどの案件がございます。何とぞ慎重審議をいただきまして、私どもといたしましても吟味したの中で提案させていただいている内容と思っております。どうぞ、ご指導いただきますように、そしてまた、可決いただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが審査に先立ってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○岡崎 勉委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。

検査管財課、玉造泰之君、税務課、齋藤剛君、議会事務局、齋藤邦彦君、同じく檜山宏美君。

以上4名を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました審査予定表のとおりであります。

ここで、執行部に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき、審査することといたします。また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案の審査に入ります。

まず、議案第 26 号 かすみがうら市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題といたします。

農業委員会事務局から特に補足等はございませんか。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農業委員の定数は、今回の改正で 15 名ということでしょうか、従来は何名ですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

従前は 20 名でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

20 名ということですが、これは公選制によって選ばれた方が何人であるとは推選、その内訳がわかりましたら。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

公選の方が 13 名、議会推選の方が 4 名、団体推選が 3 名ということでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これが 15 名ということは、これは全て任命というような形になるということですか。これは、選出方法が書いてありますが、農業団体等に推選を求めるとともに公募を行い、議会の同意を得て市長が任命するというふうに、このとおりですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農業関係団体等とありますが、等というところがちょっと気になるのですが、農業団体ではないところも等に入るのでしょうか。もし、そういう等が入ったら、どういう等が考えられると思いますか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

基本的には農業団体、今までの土地改良区の代表者、それとみなみ共済の代表者、それとJA土浦の代表者、その中で農業協同組合中の女性部会とかというのが考えられるかなと現在では思っております。

以上です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、従来その団体推選になっている以外のところを特に挙げて、予想されるところは今言った団体ですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

はい、そうです。今のところ予想されるということは、そういうところの団体かなと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この農地利用最適化推進委員というのが新設となっていますが、これまではこういう農地利用の最適化という業務というか、これは農業委員会の任務の一つではなかったかと思うのですがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

新たに農業委員会等に関する法律の17条の第1項で新たに制度化されたものでございます。今までは、こういう推進制度というものはございませんでした。改めて法改正によりまして、こういうのが地区割を担当ということで決められたものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、農地利用最適化という業務は、これまでは農業委員会にはなかった業務だということの理解でよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

一部農業委員とかぶる部分がございますが、特に変わったところというのは、農林水産課のほうでやっております人・農地プラン、そういった計画の変更に対して入っていきます。それと、推進委員の主な目的は、地区の実動を主にやるということで、農家の戸別訪問などをやっていただきます。ま

た、農地中間管理機構というのがございます。そこに対しての貸し手、出し手の調整をするというふうに結果的に実動を行うということでご理解をお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実動部隊だと。つまり、これまではそういう業務も一部あったけれども、制度化されて実動部隊という形で設置されるという理解でよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

はい、そうです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この定数 11 名なんです、これも選出方法については農業委員会が委嘱するという。農業委員は市長が任命するということになっていますが、これは農業委員以外にこの 11 名の実動部隊を設置するという意味でよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

はい、そうです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、農業委員は農業委員としての役割を 15 名で果たして、あとはその農地利用の最適化の推進のための活動を 11 名で行うということになりますか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

そのほかに農地法の 30 条調査ということがございます。これは、1 年に今、今月の 22 日から 9 月中旬まで全農地を農業委員が今のところ見ていただいています。それも一緒に、農業委員と一緒にできれば回っていただくということになるかと思えます。

○岡崎 勉委員長

ほかに。

来栖委員。

○来栖丈治委員

新設される推進委員ですが、主な新設に当たっての役割を確認したいと思うんですが、教えてください。

[「今言っていた」「何を聞いている」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

佐藤委員の質問にもございましたが、人・農地プランの集落における農業委員との話し合いの場をつくり、それと戸別訪問などによって出し手、農地の出し手貸り手の調整です。それと農地中間管理機構への活用促進ということを主に、そういう新規就農者についても協力をしていただくということになろうかと思えます。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

遊休農地の発生防止解消というのは、役割には入っていませんか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

遊休農地は、農業委員も同じですが推進委員も入っております。それは、発生防止解消に向けた状況調査を一緒にやっていただくということで入っております。それと、農地の利用意向調査を農業委員でやっていただいています。そういった、これからどうするというデータというか個人情報になってしまうが、調整を行っていただくということになろうかと思えます。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

選出に当たって、おおむね農地 100 h a に 1 人ぐらいいとすることで、先ほど説明がありました人・農地プランとの関連で旧市町村に 1 人ぐらいいを張りつけて、その結果として 11 名になったというような説明があったかと思うのですが、かすみがうら市の農地の総面積というのはどの程度になりますか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

台帳面積では約 5800 h a というのがありますが、農林業センサスでは乖離があります。農林業センサスの場合は約 3100 h a です。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうしますと、おおむね 100 h a に 1 名張りつけるというと、最大 31 名ぐらいいの推進委員をお願いするというのが可能なのかなというふうに思えます。現実的に 11 名の推進委員でかすみがうら市の農地のことを、最適化を推進していくということになろうかと思えますけれども、11 名でカバーできるという判断なのでしょうか。確認したいと思えます。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

これは、農業委員会の総会の終わった後に、委員さん方勉強会をやっていただきました。今度はどういうふうな形で最大でとれる、来栖委員がおっしゃったように 31 名、確かに 100 h a をベースにし

た場合は最大でとれる。しかし、そこまで基本となる旧村単位、農林業センサスの旧村単位でやっていただく。それで、農業委員も結果的には地区を今までどおりやっていただきたい、担当していただきたいというのがございますので、そういう中で最初9地区ということで9名という意見もございました。ただ、志士庫地区601haですか、それと七会地区が481haございます。そこはちょっと集落数というのですか、行政区も七会で36、志士庫で29集落ということで、1名ではちょっとそういう農家の方たちの面識とかそういうのは大変だろうということで、この2地区だけは、2名のほうが望ましいのではないかとこの農業委員会の総意ということでまとめ、それで11名となりました。この2地区だけをプラス1名ずつということで11名ということで委員会としての意見となったわけでございます。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

それと、報酬の説明の折に変化が今度あるわけですが、交付金のいわゆる活動払いというのと成果払いということで、交付金が支払うことができると。それを加えてこれまでの農業委員の報酬と大体同等程度になるという説明をいただきましたが、その説明を聞いたときに、いわゆる農業委員15人に加えて推進委員11名で26名ということですが、報酬が同等程度に行くというお話をされたものですから、その支出にあわせた人数の選定に、ある意味なっていないのかなという疑問を感じたものですから今確認をしたのですが、決してそうではないということで理解してよろしいでしょうか。

○岡崎 勉委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

そういう最適化交付金が出るということで、活動実績払いの部分の6000円は必ず委員さん方というのは5つの項目のうち毎月1つやっていただいて、活動日誌を預けてありますので、それを毎月持ってきていただいて証拠書類として保管すると。それを、交付金のときに申請をすれば活動している委員さんには6000円が必ず来るという理解をしておりますので、年収と主に変わらない。そのほかに、成果払いのほうですが、最大で今のところ平成29年度をシミュレーションすると、大体1万円ぐらいは上乗せで来るのではないかなということで予想はしております。

○岡崎 勉委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

先般、私一般質問させてもらったときに中間管理機構で水田が結構成果が出ているわけですが、なかなか畑の貸し借りとか規模拡大であるとか、面的な活用とか、そういうものがなかなか難しいということで農林水産課のほうで答弁いただいたわけです。ですから、私が思うのには、できれば人数を多くして、できるだけその遊休農地の解消なりそういった地域のそういう困り事に寄り添って行けるように配置していったほうがよいのではないかなと考えて質問をしているわけですが、11名でできるだけ、11名プラス農業委員の15名のご協力体制で、まずはそういう遊休農地対策まで含めてカバーしていけるということでの判断か、確認をもう一度させていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長



農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

今でも農業委員だけでそういった相談に乗っていただいております。去年も、具体的にはくらぶコアというところの、牛渡地区のところでもとめてくださいというのがあって、農業委員に地権者のところを歩いていただいて、協力をしていただいております。ですから、それを今度はプラスして推進委員と一緒に歩いて行って、今回の場合は、そういった畑のところをまとめていただいきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで、討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私は反対の立場で討論をします。

議案第26号は、農業委員会の公選制を廃止するという解約ということもありまして、日本共産党は国会で反対をいたしました。農業委員会は、市町村長から独立した執行機関とされてその指揮監督を受けることではないとされてきたのが、任命制ということになると独立性とかそういうのが壊れると。それから、その改正案なんかでは農地利用の最適化の推進ということにまで限定されるということがあるので、質が変えられるという意味が強いということがありまして反対をしたという経過がありますので、同じように私もその立場をとりたいと思います。

以上です。

○岡崎 勉委員長

それでは、本案は異議がありますので……。

[「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ほかに意義のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

本案は意義がありますので……。

小座野委員。

○小座野定信委員

賛成の立場で討論させていただきます。

今回の農業委員の位置づけの改正、身分的なものはそのままに、また管理体制をとということの意味合いの改正になると思うんですが、これまでは反対討論の中でもありましたように独立性を持ったことでの農業委員会ということでの位置づけではございましたが、やはり、これだけ農地も荒廃化し、また農家、後継者不足というのも昨今叫ばれている現状でございます。こういったことを独立した機関でなく、行政全体がこの日本の農業を守るための新たなシステムというふうに捉えているところでございます。どうか、議員皆様のご賛同を得ますように賛成の立場での討論といたします。

終わります。

○岡崎 勉委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

なければ、本案は意義がありますので、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 29 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、本日審査予定の保健福祉部子ども家庭課の質疑が終わった後に討論並びに採決をいたします。

それでは、教育委員会から特に補足説明がございませんか。

あればその辺をお願いします。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

大変ご苦勞さまでございます。

資料は、議案集 67 ページでございます。

一番下、10 款の教育費の中で小学校整備費がございまして。内容につきましては学校教育課、山内課長からご説明申し上げます。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、学校教育課所管の一般会計補正予算につきましてご説明させていただきます。

議案集 67 ページの一番下の枠になります。

10 款教育費、2 項小学校費、3 目小学校整備費の 15 事業千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）でございます。

千代田中学校区統合小学校整備基本計画の業務委託に係る費用として513万円を計上するものでございます。

なお、当該基本計画につきましては、現状の課題等、また、校舎や教室の配置等に関する検討とそれをもとにした配置図、立面図、平面図等を含めまして基本設計、実施設計のコンセプトになるものとして今年度中の策定を目指しております。また、今後4小学校のPTAや保育所の保護者の代表、また、教職員、市議会の代表の方、建築等の専門家などから成る整備基本計画策定委員会を立ち上げる予定でございます。その中で、委託事業により出されました整備案数点をたたき台といたしまして検討を加えながら地域の皆様の意向を反映させた計画としていく内容でございます。

以上でございます。

**○岡崎 勉委員長**

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

策定委員会をつくるというご発言があったんですが、この整備事業というか、整備基本業務委託、つまりこの業務委託を受けた業者と、整備委員会での協議も行うという意向でございますか。

**○岡崎 勉委員長**

学校教育課長 山内美則君。

**○学校教育課長（山内美則君）**

その予定でございます。

**○岡崎 勉委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

かなり難しい業務委託になると思うんですが、この業務委託の業者の選定はどのようにやるのですか。

**○岡崎 勉委員長**

学校教育課長 山内美則君。

**○学校教育課長（山内美則君）**

一般競争入札でお願いしたいと思います。

**○岡崎 勉委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

一般競争入札というと、かなり広範囲に求めるということになるかと思いますが、やはりこれはかなり重要な事業になるかと思しますので、そういう点では十分に配慮していただきたいなと思います。

以上です。

**○岡崎 勉委員長**

川村委員。

**○川村成二委員**

今回、基本設計、実施設計のベースとなるコンセプトをまとめる業務委託であるということですが、こういう手続はこれまでの霞ヶ浦地区の小学校統合でもやられた手順なんですか。

○岡崎 勉委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

これまでこういうやり方ということとはございませんでした。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうしますと、直接基本設計、実施設計はやらないということになると、そのコンセプトは我々の議会には説明はできないんでしょうか。どういう発注方法をするのかということのを、ちょっとイメージがつかないんです。設計ではないわけですよね。そのコンセプトは、教育委員会ではどのようにまとめているんでしょうか。その説明がないと、この513万円がそれだけかかるのかどうかというイメージも全然つかめないんですけれども、その辺について何か説明できますか。

○岡崎 勉委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

霞ヶ浦地区では、工事のための実施設計をし、すぐ工事に入ったわけでした。そういった中で、完成形を見ていただく中で、例えばバリアフリーに配慮がないとか、教室の面積に対して一定の基準がないではないか、いろんなご意見等をいただきました。今回はまず、いわゆる教室という箱ですけれども、箱を設計するに当たっても、いわゆる発注するための実施設計をするに当たって、どういった形がいいのかということをもっと明確に示していきたい。それも、我々学校教育課が全て業者とつくるのではなくて、今後利用していただく子どもさんの保護者であるとか、あるいは議会の皆様にもご意見等をいただきながらつくっていききたい、そのための策定委員会の資料にするためにも、まず基本のいわゆるたたき台となる基本設計をつくっていききたいという考えがまず一つございます。

あと、もう1点、実は今回は、霞ヶ浦地区の場合はいわゆる箱の整備という、言葉が適切かどうかはわかりませんが、施設の整備ということであったんですが、今回は千代田中学校の敷地に建てるということを考えております。そうしますと、必然的に小中一貫教育ということが目の前の大きな課題になってくるわけでして、これは小中一貫教育を進める上でいろいろな中身というのでしょうか、詳細、議会のほうからも基本方針の設定はどうなっているんだというようなご意見等もいただいておりますので、あわせて学校の運営、そういったものもこの基本計画の中に盛り込みながら、どういう形で小学校、中学校を整備していくのか、そういったことも含めて、この基本計画の中で協議をしながら、一つのスタイルを、発注に向けたスタイルのための計画をつくっていききたいという考えがまずありまして、基本計画を策定すると。

あともう一つ、先ほど入札の話がありましたが、入札につきましては金額的に指名で行うのか、一般競争で行うのかという地方自治法の施行令でしたか、規定がございますので、その規定にのっとりまして、入札の選考委員会の中で議論されると思うのですが、一般的にこれまでの例で言いますと、500万円という金額ですので、いわゆる一般競争入札の形式になるのではないかなと考えております。

以上です。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

基本計画ということですから、建物の詳細設計、強度設計等までは含まないわけですよ。ということは、イメージをまとめるということだと思んですが、そういうことをこれまでかすみがうら市のほうで入札した経過とかはあるんですか。この513万円の予算は、どのようにして出したのか。そのイメージのつくり方によっては、全然費用が足りない部分もあるでしょうし、逆にここまでかなくてもいいようなものなのかなということ、その物差しが何かというのがちょっと想像がつかないので、その辺を何か整理されていたら教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まず、かすみがうら市の実績でございますけれども、今般の霞ヶ浦地区の小学校ではございませんでしたが、千代田地区の志筑小学校をつくる際には基本計画、基本設計というもので整備をしてきたという経過がまずございます。

それから、いわゆる金額、500万円の適正価格かどうかというようなご指摘だと思んですが、これにつきましては、担当のほうで見積もり等を徴しながら、検討しながらこちらの仕様部分を確認しながら金額をつくってきた経過がございます。例えば一例を申し上げますと、前段としての環境であるとか課題であるとかというものがまず、入ってきまして、その次に、統合配置に係る課題、これはいわゆる小学校をどういうふうな形にするか、中学校をどういうふうな形にするか、場合によっては小学校と中学校を一部接続することによって、新しくつくる小学校のいわゆる面積が、多少は少なくて済むというような効果もありますので、そういったことも考えなければならない。さらに屋外施設、バスのターミナルであるとか、あるいは現在使用していない千代田中学校のプールをどうするのか、そういったハード的な部分とそれからもう一つ、中学校におきます長寿化計画、そういったものが大きなテーマになって、議員がおっしゃるようないわゆる詳細設計ではありませんので、構造的にクリアするとかしないとか、計算書がどうかとかという、そういうことではなくて、いわゆる青写真的な、そういった図面等をつくってもらうような形で考えております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

ちょっと教育長にお願いしたいんですけれども、今みたいなイメージで政策的な部分が入ることになると、やはり市の政策との兼ね合いというものも一部チェックをしなければならないと思うんです。ですので、この基本計画策定するに当たっては、その学校教育課だけのチェックだけではなくて、市全体としてこの計画が市の方向に沿っているのかどうかということのチェックが必要だと思いますので、そういうふうに広く庁内で論議していただければなと思うんですが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

子どもたちにとってよりよい教育環境をつくりたいという、その方向で考えていますので、川村委員がおっしゃったような市全体として霞ヶ浦中学校区、下稲吉中学校とあわせて、今確定している教育委員会としては、小中一貫教育を千代田中学校区に小学校の統合校ができる時期とあわせて、小中一貫教育をスタートさせたいということで進めていきたいと考えておりますので、市全体を考えて今後とも進めていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

そのほか質疑ありませんか。

田谷委員。

○田谷文子委員

今、教育部長のお話によりますと、一部接続を考えたり、長寿命化計画を視野に入れたりということは、まだ基本の設計が、教育委員会として敷地内一体でつくる小中一貫教育は考えているにしても、敷地内一体でつくるか、既存の校舎も含めて青写真をつくっていくという、そのような考えではなくて、これからたたき台として策定委員会で決めるということで、教育委員会としての基本の方針というのはまだ決めていないということですか。

○岡崎 勉委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

基本の計画をつくる際に、いろいろな皆様からのご意見をいただきながらつくっていききたいと、そういうことをございます。恐らくつくられるイメージは、今、田谷委員からおっしゃったような、そういう同じ敷地の中で学校ができていくということですので、その辺は同じような形のものになるのではないかというふうに私は思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を終結いたします。

部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 29 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

消防本部から特に補足説明等はございますか。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

おはようございます。

9 款消防費の補正予算につきましては 2 件ございます。詳細につきましては、消防総務課長の田山からご説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

それでは、消防本部所管の補正予算についてご説明をいたします。

初めに、常備消防事業（政策）の歳出についてご説明をいたします。

議案集の 67 ページをごらんください。

9 款消防費、1 目常備消防費、04 常備消防事業（政策）、18 節備品購入費で、少年消防クラブ育成事業用備品 104 万 7000 円の予算を計上いたしました。

これにつきましては、自治総合センターコミュニティ助成事業に係る補助金の決定を受けまして地域防災組織育成助成事業の中の少年消防クラブ育成事業として、防火映画等の上映に使用しますプロジ

ェクターやスクリーン及び心肺蘇生法の訓練に使用します人形や訓練用AED等を整備するものでございます。

歳入につきましては66ページをごらんください。

20款諸収入、7目雑入、1節雑入の自治総合センターコミュニティ助成金1190万円のうち100万円を少年消防クラブ育成事業用備品として計上いたしました。

続きまして、消防車両整備事業（政策）について説明をいたします。

67ページをごらんいただきます。

9款消防費、3目消防施設整備費、02消防車両整備事業（政策）、13節委託料へ車載無線機、車両運用端末装置設置業務委託129万円及び18節備品購入費へ救助工作車1億6545万3000円の予算を計上いたしました。救助工作車につきましては、4輪駆動車をベースとしましてウィンチ、クレーン、照明装置などを装備し、ジャッキ、油圧救助器具、エンジンカッター、その他各種救助器具を積載しております。今回新たな装備としまして、原子力生物剤、化学物質などのNBC災害に対応するため化学防護服及び除染シャワーを整備いたします。現在西消防署に配置しております救助工作車は、平成10年に整備し18年が経過しまして、車体及び救助資機材が老朽化していることから防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用しまして、更新整備するものです。また、救助工作車の更新にあわせまして、車載無線機及び車両運用端末装置を現在の車両から新型車両にませかえをいたします。

歳入につきましては66ページをごらんいただきます。

14款国庫支出金、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金へ防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金4222万3000円を計上いたしました。国庫補助金につきましては、補助の割合が補助基準額6333万5000円の3分の2となっております。さらに同じページの一番下になります。21款市債、3目消防債、3節消防自動車整備事業債1億2320万円を計上いたしました。市債につきましては、緊急防災・減災事業債の活用を予定しておりまして、起債充当率100%、交付税算入率70%となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら挙手の上、ご発言願います。

矢口委員。

#### ○矢口龍人委員

この、消防車両の整備でございますけれども、平成10年に購入した前救助工作車ですか、その入れかえということのようですねけれども、これは機能的にはどの辺が新しく装備されるようになったのですか。具体的にお願いできます。

#### ○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

#### ○消防総務課長（田山明夫君）

現在の車両と機能的には大きくは変わりありません。年数、経年劣化等がありまして、車体のほうが大分傷んできました。車両メーカーに問い合わせしましたが、部品の供給もとまっているということですので、これ以上の使用期限を延ばすことが難しいかなということで、今回補助を受けましての整備となります。

#### ○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

西消防署のほうに配置するということでしょうかけれども、西消防署のほうの格納する場所が、建物等がもう、これも40年からの老朽化した状態であると思うんですけども、その辺は大丈夫ですか。1億6000万もするような工作車を今度配置するのに、大分老朽化しているというふうなことがあって、その辺を説明いただければと思います。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

耐震補強のほうを前年実施しておりますので、車庫等も同様に耐震補強されておりますので問題ございません。

○矢口龍人委員

震災のときにも消防署を移設とか、建てかえするとかというそんな話があったと思いますけれども、あれからもう大分たっていますけれども、あの当時も要するに建てかえするというような話があったと思いますけれども、その後、全くそういう計画というものはないですか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

一時はいろんな形であったですけども、公共施設等の借地も含めまして公共施設等の見直しもございまして、市全体の中で計画のほうを見直しながら調整を図っていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかにありませんか。

小座野委員。

○小座野定信委員

古くなった車両の処分についてはどのようにするんですか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

鉄くずとしての処分となります。見積もりをとりましたが、9万1000円ということで予定をしております。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑ありませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この13節と18節、いわゆるその車載無線機の業務委託と救助工作車というのは何か一体のように思われるのですが、これは一体ではないのですか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）



車両につきましては、備品購入費ということで今回予算を計上させていただきました。無線につきましては、茨城指令センターの枠組みにかすみがうら市も入っております、その指令センターのメーカーでないといけない作業ということで、ここは委託業務ということでの別予算といたしました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

車そのものは別で、そのいわゆる無線機等については限定されているというご発言かなと思うんですが、そうするとこの救助工作車の選定方法というのはどういうふうな選定を考えているんですか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

入札の件でよろしいでしょうか。

今回防衛補助を受けますときに業者3社から見積もりをいただきまして、一番安い金額を基準として補助申請を受けております。その金額をもって入札のほうに進めたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、ということは3社の指名競争入札だということですか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

入札に関しましては、まだ担当課との調整をしておりますが、今後担当課と調整をしまして、また、業者選考委員会もありますのでそちらで諮っていただきまして、一般になるか指名になるかを決めていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかに。

小座野委員。

○小座野定信委員

先ほどの入れかえする車両の見積もりをとったら9万1000円ということですが、よく今この官公庁でもオークションによって販売等をしている自治体もあるようですけれども、あれだけの車重があるものが9万1000円というのは破格だと思うんですけれども、その辺副市長もおられますし、市長公室長もおられますので、市全体的な考えとしてちょっとお伺いしたいと思います。

○岡崎 勉委員長

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

先ほど説明がありました9万1000円という、処分するという事になれば当然そういうことになるわけで、そのスタートを切りたいということで、市としては考えているところでございます。ご提案のありました、別な形での処分、同じ処分ですけれどもできないかというお話でございますが、現状ではそこまで対応をしておりませんでした。一つの意見でしょうが、今後可能であればそういったことも考える必要はあるかなとは思っております。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今、副市長のほうからも、ご答弁申し上げましたとおりですが、先ほど消防総務課長のほうからもご案内ありましたとおり平成10年に新規で配備をしたということでもあります。それぞれ活躍をしてきた救助工作車ではあります。経年劣化あるいは供給する部品の調達ができない、という課題もあって、今回更新に至ったわけでありますので、委員のおっしゃることも十分に配慮をさせていただきたいなというふうには思いますが、いろいろな課題を解消しながら、前へ進めていきたいなというふう思っております。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで質疑を終結といたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第29号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）のうち、市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

市長公室長から特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、市長公室に係ります今回の補正予算であります。自治振興費、情報管理費ということで昨日の議案質疑等あるいは全員協議会等でもご説明をさせていただきました。それぞれ担当の課長のほうからご案内を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

それでは、市長公室のうち秘書広聴課に関する部分をご説明をさせていただきます。

議案集の66ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。

20款諸収入、5項雑入、7目雑入でございます。その中で、自治総合センター、コミュニティ助成金1190万円でございます。このうち1090万円が秘書広聴課所管の歳入となるものでございます。内容といたしましては、一般コミュニティ助成金といたしまして、田子内地区の山車、獅子頭等の製作に係る歳入でございます。事業費269万円に對しまして250万円の限度額の歳入となっております。

なお、こちらの助成につきましては100万円以上250万円を限度といたしました10分の10の助成金となっているところでございます。

続きまして、もう1点がコミュニティセンター助成事業でございます。こちらにつきましては、限度額1500万円までの限度額でございまして、補助率が5分の3という補助率となっております。こちらにつきましては、大塚団地地区の公民館の建てかえ工事に対する助成金でございます。事業総額

1413万円に対しましての840万円を歳入として計上しているところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

2款総務費、10目自治振興費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございます。03の自治振興事業の政策事業でございます。19節自治総合センター、コミュニティ助成金1090万円。こちらにつきましては、先ほど歳入でご説明申し上げました助成金として支出するものでございます。

続きまして、その下になります同じく19節地域集会施設整備補助金228万3000円でございます。こちらにつきましては、かすみがうら市事業費助成型補助金等交付要綱に基づきまして自治集会施設の改修等に係る補助金でございます。補助率といたしましては、2分の1でございまして1275万円が補助限度額となるものでございます。財源といたしましては、こちらは市の一般財源から支出することになります。内容といたしましては、鹿野山区の集会施設、屋根、土間、玄関等の改修でございます。事業費298万円に対しまして149万円の支出となるものでございます。もう1カ所が清水区の集会施設でございます。床、フローリング、和室等床のトイレの改修等でございます。事業費158万6000円に対しまして79万3000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○岡崎 勉委員長**

情報広報課長 稲生政次君。

**○情報広報課長（稲生政次君）**

情報広報課の補正の説明を申し上げます。

議案集の66ページをごらんください。

本年7月以降に開始します国との情報連携に向けた準備作業としまして、総合運用テストを予定していることからその準備作業として委託費を計上しております。14款2項1目総務費国庫補助金社会保障・税番号制度システム整備補助金40万2000円です。内訳としましては、住基システム、地方税システム、団体内総合宛名システムの総合です。

続きまして、次のページ、67ページをごらんください。

歳出の部ですけれども、11目情報管理費、基幹系業務電算システム管理事業、マイナンバーシステム改修業務委託43万2000円。内訳としましては、住基システム、地方税システム、団体内総合宛名システムの合計でございます。補助金との差額につきましては、地方税システムが3分の2補助になりますので、3分の1を一般財源で手当しております。

以上です。

**○岡崎 勉委員長**

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

自治総合コミュニティセンターの助成金の、大塚団地の建てかえということですか。大塚団地の公民館の建てかえ時期というか、これは建設からかなりたっていると思いますが、そういう、いつ建てられて、あと、この見積もりなんかはどういうふうになされたのか教えていただけますか。

**○岡崎 勉委員長**

秘書広聴課長 辻 和徳君。

**○秘書広聴課長（辻 和徳君）**

建設ですけれども、建設は昭和40年代ということで建設されたものでございまして、老朽化が進んでいるという内容となっております。あと、金額につきましては地元行政区で見積書を徴収していただきまして、それに基づきまして計上させていただいております。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

関連しまして、ちょっと確認なんです。要は公民館かコミュニティセンターの助成金というのは、2分の1の率だと思っていたんですが、私の思い違いだったのでしょうか。それと、5分の3というのはどういう根拠でなったのかお教えてください。

○岡崎 勉委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

従来、例年実施しております市の事業費助成型補助金等交付要綱に基づく補助金につきましては、これまでどおり2分の1という補助率で、これは市の一般財源をもとに支出をさせていただいたものでございます。今回計上させていただきました補助につきましては、自治総合センターのコミュニティセンター助成事業という事業に該当するもので、こちらにつきましては自治総合センターからの助成金が事業費の5分の3が出るというような制度でございまして、こちらの制度を利用するためには自治総合センターに申請をしていただきまして、認可がいただいたものが対象となってくるものでございます。

なお、この助成金を受けるためには、地縁団体の認可を受けるという条件が付されております。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今の支援団体というのはどういう団体でしょうか。

○岡崎 勉委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

地縁団体でございます。

[「地元の縁」と呼ぶ者あり]

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

地縁団体でございますが、地元で地縁、つながりに基づいて形成されました団体でございます。いわゆる自治会とか町内会とか、そういった団体が対象となってくるものでございます。ですので、こちらにつきましてはその地縁団体で認定を受けまして、このコミュニティセンター助成金を利用して建設されました建物につきましては、その地縁団体の名義で登記をするというような条件がございますので、これを受けるためにはまず、市のほうに地縁団体の認可の申請をしていただきまして、地縁団体の登録をしていただくというようなことが要件となるものでございます。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時04分

---

再 開 午前11時15分

○岡崎 勉委員長

再開いたします。

ほかに質問ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

住基、マイナンバーに係る問題です。基幹系電算システム、この本議会でも質問いたしましたけども、改修業務委託ということで、今、課長がお話しましたように住基台帳、税情報を云々かんぬんということを言っていますけれども、これは今回の条例改正に関連してこれが出されているというふう  
に理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

お答えします。

今回の補正は、情報連携に向けた個人情報保護条例の改正に一部関連はしております。国と情報連携とかがことしの秋口に開始されるということで、それに向けた準備作業になっておりますので、私どものほうの補正につきましては、そのための準備を伴う情報連携テストに係る委託費用になって  
おります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回の条例改正にも一部関連はするけれども、それ以外が結構大きいということで理解してよろ  
しいですか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

おっしゃるとおりです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

きのう資料をいただきました。今回はこの総務省関係のことかなというふうに思いますが、その  
うちでも株式会社TKC、これがやっている業務かなと思いますがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

おっしゃるとおりで、今回住基システム、地方税システム、団体内統合宛名システムの、3つシ  
ステムの委託ということになりますが、3つとも株式会社TKCと契約して業務を行っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、業務委託先は株式会社TKCだと。この宇都宮でしたっけ、本社があるところだというふうに理解してよろしいですね。じゃあね。いかがですか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

お見込みのとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

議案第 27 号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務部から特に補足の説明がございましたらお願いいたします。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

特に補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、これから質疑を行います。

質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

きのう本議会でも質問いたしました。その中に独自利用事務というようなご発言がありましたけれども、これはいわゆる申請書類なんかマイナンバーを記入しなければならないというふうになっているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

この独自利用事務につきましては、番号法の中で当初、法定事務というような形で法に規定された事務、取り扱いが規定されました。この独自利用事務につきましては、その後に条例で規定した事務について地方自治体が独自に活用をできるというような内容でございまして、先ほど委員さんがおっしゃいました番号を付すというようなこととお話をいただきましたが、そういったことで、条例で規定した独自の事務というような規定でございます。

以上です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、自分でマイナンバーを記入しなければいけないのかと聞いているんです。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

失礼いたしました。こちらのマイナンバーの番号については、住民窓口で最初に届け出をおこなったものがマイナンバーの登録となりまして、こちらの独自利用事務については、そういったものを活用するというようなことで、改めて番号を付すというようなことはないかと思えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

番号を新たに、もう既にマイナンバーが登録されているから、新たにやる必要がないということなんでしょうけど、きのうの答弁の中でもちょっと気になったのがあるんですが、どちらかという今のシステムですと、情報漏えいを防ぐために分散管理をしますよというようなことをおっしゃっていましたが、もっとほかに庁内で管理をするという意味では、庁内でそのマイナンバーを扱う職員は、一定程度特定されるというふうに思いますが、特定されていますよね。いかがですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

利用する者については、特定した中でシステム等を使用するというようなことになると思えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、ほかの者の目に触れる場所には放置しないと。秘密に属する文書は注意して取り扱うというふうにおっしゃっていますが、こちら辺が意外といろいろなところで問題になっているんですが、このことについてはどのような、具体的な対策はされているんでしょうか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

具体的な対策といたしましては、まずは庁舎の事務室へ関係職員以外は立ち入りをしないというように、庁内に看板等を設置した対応をいたしております。また、そのファイル等の保管に関しましては、施設が整っている場合には文書保存箱を施錠して保管をするというような対応などを行っている状況でございます。

以上です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が聞きたいのは、やはり関係職員のそれぞれのセキュリティというか、これについて漏えいというのが問題、時々なるわけです。どこでも。このことについてどうなのかということをお聞き

たかったんです。やはり、マイナンバーを取り扱っているわけですからわかるわけですよね。それを知っている、また、それを書き出すこともできるし、またその部分が漏えいするというの一番の危険があるかと思うのですが、その点についてはどうですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

個人番号を使用している部分については、システム上誰がいつログインして使用したということがシステム上記録に残るようなこととなっておりますので、誰がいつどういうものを使用したというのはあとから確認をすればできるというような状況になっております。

以上です。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

マイナンバー制度そのものについて、日本共産党はこれはやめるべきだという立場でずっと言ってきました。本議会でも質問しましたが、いわゆるチップです。プラスチックのマイナンバーポータブルでしたっけ、それも 11% ですよ。ものすごい投資をかけて、実際にはやはり個人情報漏れるという心配がますます広がって、なかなか伸びないというのが現状だと。いろいろありますが、とにかくこの問題については反対ということにさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、討論を終結いたします。

本案は異議がありますので起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで部署の交代をお願いします。

○岡崎 勉委員長

次に、議案第 28 号 かすみがうら市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

保健福祉部から特に補足がありましたらお願いします。

保健福祉部長 寺田茂孝君。



○保健福祉部長（寺田茂孝君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料渡さないの。皆さんに資料は。きのうお話したでしょ。地方交付税についてのいわゆる歳入のところ保育料と地方交付税。それについてちゃんとしたデータを出してくださいということで、それに基づいてきのう私のところに、産業建設委員会が終わってから議会事務局からいただいたんです。それを皆さんに配らないですか。皆さん、持っていますか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

佐藤委員から資料の請求がありまして、佐藤委員には渡してあるんですけども、ほかの委員さんには用意しておりません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

質問している意味がよくわからなかったら、皆さんがね、そういう資料をつくっていただいているわけなんだから、公立保育所と私立保育所における財政負担状況の調書ということをね。ありますから、その分は必要だと思いますが、皆さんどうですか。

[「結構です」「いりません」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

皆さん、資料はいらないということですので、実際にはもらった資料については何回も言いますが、歳出だけでは話にならないわけです。つまり、歳入はこれまで言ったように小泉構造改革で一般財源化されたけれども、基準財政、需要額にちゃんと算定されているということで、収入については保護者からいただく保育料、それから、地方交付税というふうに算定された地方交付税を入れて、それに対して児童1人当たりに対する経費を出すべきだというふうに思っているんです。歳出だけから見ると公立保育所が月額ですか、11万9000円と私立は9万2000円だというふうになっておりますが、いわゆる差し引きでやった場合、実質の場合は幾らになりますか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ただいまのご質問に対しまして回答いたします。保育料並びに地方交付税で相当分を歳出総額から引いて1人当たり計算いたしますと、本市かすみがうら市におきましては月額で7万940円、年間にいたしますと85万1275円というふうに試算してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう、それが正確な形になってあらわれると思うんです。当初、それを全く無視してさくら保育所だけこの分の歳出が減るんだというふうにした数字を出していただきましたよね、27年度決算で。そうすると、1億1000万ぐらいなくなるよと。浮くよというような形になっちゃうと、やはりそれでは本当の財政の実態に合わなくなるというふうだと思うんです。もう一つ、私、資料をお配りしましたがけれども、このデータで見ますと、これはある地方の市の、これは交野市ですか、交野市の財政負担、平成26年度の決算ベースで見ますと、歳入に占める割合が、いわゆる歳出と比べて52.7%なんです。こちらのほうは40%しかないんだよね。地方交付税がしっかりと載っているんですが、この割合についても7対3、保育料が3で地方交付税が7という形になっているでしょ。そうすると、この地方交付税の算定そのものも、やはりきちんとやっていかないと正確なものにならないんじゃないかなというふうに思いますが、それはわかりますか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

地方交付税の算定につきましては、この資料に載った数字も財政担当のほうから数字をいただいたものですので、算出経過については承知しておりません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみません、あと今、こうや市ではなくてかたの市です。交野市の決算ベースだとこういうふうな形で、1人当たりの月額が5万6488円なんです。当市は7万940円でしょ。随分違うなというふうに思ったわけでございます。それと、ちょっと保育士の単価の問題で、保育士さんの。勤続年数6年でしたっけ。28歳で6年ということでお教えいただきましたけれども、実際にその人件費については、かなり私立と公立では差があるんです。全体の総額では、公立は人件費が85%ぐらい占めているんです。これは、厚生労働省の幼稚園、保育所等の経営実態調査結果というのがあるんです。それを調べたんです。私立のほうは、人件費が71%ということで、大幅に人件費は公立が高いということなんです。それから、職員の平均給与は公立が356万円、私立は311万円、こういうふうな差が出ているというのがあります。加えて、職員の平均勤続年数は公立が13年、私立は9.4年というふうになっていることがわかったんです。ですから、私が質問したように保育の質を求めるといふ声というのは、やはり強い。特にさくら保育所ですか。さくら保育所は施設は非常に整っている。運動場も広い。プールもある、床暖房もある。そういうことで、非常に評価が高いという。位置も非常に適切な位置にあるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ただいまの議員さんのご指摘のように、保護者の方からは保護者説明会等でご意見をいただいた経過がございますが、一方で平成26年度に開園いたしました私立の保育園につきましても年を経るごとに入園者数もふえておりますので、地域には定着しているものというふうに判断してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

きのうの質問でそういうふうに述べましたよね。地域に定着。いや、定着していないとは言っていない。私は今言った、非常に条件がいいところだと。これは、坪井市長が去年の2月5日に閉所だと言っちゃったからもう、みんな混乱して、それからいろんな署名運動をやったり、いろんなことがあって、決してスムーズとは言えないですよ。もうやむを得ずそういう判断をせざるを得ないと。さくら保育所が閉所になるんだったら、何とかしなくちゃいけないというふうにみんなせっぱ詰まっただけのところに移っているというのが、大方の原因だと思うんです。また、言ったように公立保育所をふやした東京都の北区では、保育士さんが殺到したという話をしたでしょ。それから、同じように私のほうからメールが来た方のお話も紹介したと思うんですが、やはり施設よりも保育士さんが本当に確保できるのかという、そういう心配をなさっているわけです。今から、今回の予算、補正予算には千代田保育園の建設のための補助事業も含まれておるかと思うんですが、そういうふうに建物をつくっても保育士さんが集まらないということになったら、本当に待機児童が解消されるのかということが疑問になるわけですがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

保育士の確保につきましては、新聞紙上等でもなかなか難しいという部分が記載されておりますけれども、本市としては確保策として4点ほど考えてございます。一部一般質問の答弁と重複いたしますけれども、4点ご紹介させていただきますとまず、ハローワークとの連携で保育士としての職を求め求職者の方と民間事業者との間でこの7月に職場見学兼説明会を実施を予定しております。市単独でもこの面接会と同様のものを検討していきたいというふうにも一部考えてございます。

それから2点目ですが、保育士等の人材バンクの登録の推進でございます。現在、処遇改善を進めております。また、職場環境の改善ということで、保育士資格を持っていない方でもフォローという形で、今年度県のほうでも補助制度を創設しておりますので、職場環境も改善になるかと思われまして。それを、やはり保育士資格を持っている方に周知する、広がるということが大事になってくるかと思っておりますので、そういうところを含めて人材バンクのほうへの登録を図っていきたく思います。また、保育士の人材バンクの登録に当たりまして、新たに市役所、千代田庁舎の市役所と中央出張所、それから霞ヶ浦庁舎の窓口におきまして他市から、他自治体から転入される方へ登録をお願いするようなことも開始しているところでございます。

3点目でございますが、奨学金の返済支援補助制度ということで制度を創設しております。制度に当たりましては、市内の民間事業者、それからハローワーク、さらに保育士の養成機関等への周知を既に実施しております。今後も市内事業者への就職の優位性を、あらゆる機会を使いまして周知をしたいというふうに考えております。

さらに、さくら保育所が閉所になった場合には、一部臨時の職員の方が余剰的になることがありますので、希望を聞いた上で事業所への就職のマッチングも考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一般質問の答弁とほぼ同じだと思いますが、一つ、私、前に平成28年の1月の定例の議案審査特別委員会で質問したことがあるんですが、第一保育所というのがありますね、霞ヶ浦地区に。今はみなみ保育園と霞ヶ浦保育園ですが、第一保育所についてはまだ、公的な役割としてあると思うんです。今、この第一保育所については何名のお子さんが入所されていますか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現在37名の児童が在所してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年のときには34名だったんです。37名ふえています。私はそのときに質問したら、子ども家庭課長で今は議会事務局局長の前島課長が34名と少ないんですけども、なかなか民間の保育園ではいわゆる支援が必要な児童、このお子さんが数名ございまして。その児童を受け入れることが困難だというふうに考えていますと言ったんです。これは、その37名というのにはふえていると思うのですが、これは今の第一保育所の存在意義というの、そういうところにもあるのではないかなと思いますがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

確かに現状の中では、第一保育所で支援が必要なお子さまを預かっている割合は高いのかなというふうには考えてございます。参考までに公立とそれから民間事業者の預かっているお子さまの中で発達相談を実際に行っている方、これは子ども未来室のほうの認定心理士と、それから保育士資格を持った職員が順次巡回で保育所を回るんですが、平成28年度の実績で言いますと公立合計で58名、それから民間の合計で50名という数字、合計で108名という数字をいただいております。そういう視点で言いますと、民間さんのほうでも支援が必要な方については受け入れていただいている実績があるというふうに考えてございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いずれにしても発達障害の方もふえている、そういう支援を必要なお子さんもふえているということがございますので、保育士が不足するという事態は、これは避けられないということは言えると思うんです。やはり、殺到したという理由は、やはりきちとした労働条件が公務員だと保障されているということがかなり保育士さんが殺到する、そういう大きな理由だというふうに思います。質問はいろいろありますが、余分ですからやめます。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

さくら保育所の残存価値が車庫を含めて約2億2000万あるということがわかりました。私は、これに解体費用を加えれば、市側にとっては相当な損失になるというふうに指摘しましたが、いずれは解体するんだというふうに答えております。私は何よりも坪井市長がさくら保育所の閉所について保護者の合意を得てと公約しましたが、昨年2月に一方的に閉所宣言をしました。保護者からは今でも市長が私たち保護者の合意も得ずに独断で決定しまった閉所案で、さくら保育所に今いる家庭のほとんどが閉所について納得していないとの意見が出されております。もっともだなとは思いますが、そういうこともありまして、しっかりとした待機児、そして保育士さんの確保がなければこの閉所はあり得ないというふうに思います。

以上、反対です。

○岡崎 勉委員長

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで討論を終結いたします。

本案は異議がありますので起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

○岡崎 勉委員長

次に、議案第29号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）のうち、保健福祉部の所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部から特に補足等がございましたらお願いいたします。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

補正予算につきまして、民間保育所の整備に関する歳入と歳出及びさくら保育所の管理運営事業に関する歳出を予定しております。

詳細につきましては、担当の大久保子ども家庭課長よりご説明申し上げます。

失礼いたしました。資料を用意してありますので、配布したいと思いますのでよろしく申し上げます。

[「資料の配布をお願いいたします」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

配布漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、ただいまお配りいたしました資料の説明を求めます。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

予算の説明の中で、ただいま配らせていただいた資料の説明をさせていただきたいと思います。

議案集の66ページをお願いいたします。

歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金。名称は保育所等整備交付金としまして3938万2000円の計上でございます。詳細につきましては歳出のほうで説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして67ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費の07事業さくら保育所管理運営事業526万7000円の補正でございます。内訳は消耗品30万円、施設解体工事設計業務委託496万7000円でございます。消耗品につきましては、さくら保育所の閉所による閉所式等の関連経費を想定しております。基本的には保護者の方々等との相談を行いながら内容を決めて行きたいというふうに考えております。施設解体工事の設計委託につきまして概要を説明させていただきますと、解体の対象は保育棟、鉄筋コンクリートづくり地上2階建て、延べ面積1297平米1棟、それから車庫兼倉庫、鉄骨づくり地上1階、延べ面積101平米、その他、遊具さらに外構一式等の内容でございます。

次に、4目児童福祉費施設費の04事業私立保育所事業政策分、5907万3000円でございます。内容は、保育所等整備に伴う交付金でございます。資料のほうをお願いいたします。

資料中段、3番施設概要でございますが、施行事業者は学校法人沼田学園でございます。所在地は、下稲吉2402の1、現状は千代田保育園となっております。こちらは、平成26年4月に開園しておりまして、今回の整備は増築工事となります。床面積257.39平米、鉄骨づくりの2階建て、工事に伴いまして44名分の増員を予定してございます。

資料をめくっていただきまして2枚目の平面図を見ていただきたいと思います。

こちら、図面の上の平面図の建物が2階部分になります。下の平面図が1階の部分になります。1階の部分の右側、斜めの線が既存の道路でございます。現況でございますが、道路に面した正門から入りますと、アスファルト舗装での駐車場となっております。そのスペースの一部におおむね総2階建ての増築という内容でございます。

資料を戻っていただきまして1枚目、補助金の内容でございますが、名称は保育所等整備交付金で、補助率は国2分の1、市4分の1、事業者4分の1とありまして、補助の基準額が7876万4000円であることから国からの補助が3938万2000円、市から1969万1000円を補助することとなります。これを受けまして今回の補正予算では、歳入に国の補助分を、歳出のほうに国と市の補助の合計額を計上した内容になってございます。

説明は以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら挙手の上、発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

さくら保育所の解体についてなんですが、私のほうで知っている方に問い合わせをしましたら、約2000万円だということをおっしゃられました。まだ新しいのに解体するのかなんていうこともありましたけれども、施設解体の設計業務委託費、これ496万7000円というのはいかにも高いというふうに思うんですが、これは見積もり徴収したんですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

これは参考見積もりをとってございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

参考見積もりというのは、いわゆる解体業者でしょうか。それとも、いわゆるそういうところに携わる設計業者、何社ですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

見積もりをとった先は設計業者でございまして、1社でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、これをたたき台にして一般競争入札で設計業務委託を、入札を行うということでしょうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

業者選考委員会等の手続を経まして、一般競争入札をお願いするような形になるかと思えます。

○岡崎 勉委員長

ほかに。

古橋委員。

○古橋智樹委員

沼田学園の事業費は、この工事の基準額7876万4000円ということで、先ほどの説明よりちょっと聞き取れなかったんですけども、そういうことでいいんですか。増築分の事業費ですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ただいま説明した金額は、あくまでもその補助事業のもととなります補助基準額でございまして、実際の総事業費はもっとかかるかと思えます。その分につきましては、沼田学園のほうの負担というような形になります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その事業費はうちの市役所では把握しないところなんですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

国のほうへの補助金の事前協議等で総額は把握はしております。ただいまちょっと資料を持ってございませんが……。

失礼しました。予定されている総額は9940万円でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑はありませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

このさくら保育所の解体工事ですけれども、これはどこまでの、返却するんでしょうからどこまで整備をして返却予定でございますか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

基本的にはお借りした当時の原状復旧というような形になるかと思えます。

○矢口龍人委員

それは、地主さんとの交渉というか、その地主さんは例えば農地であれば農地に復旧して返してくれよということになっているんですか、そういうことまで含んで、今回のこの設計業務になっているのかどうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

借地の返済に当たりましては、地権者の方と交渉をしております、もう既に大筋了解は得ておりますが、具体的な原状復旧につきましては、まだどういうふうにするかという、具体的な部分はまだはっきりしませんので、今回設計業務の中では、そこまで細かい部分は見えてはおりません。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

例えば、農地に復旧するということになれば、あそこは暗渠排水とか何とか、いろいろやってあるんだよ。だから、相当手間がかかるんじゃないかなと思うし、それによっては大分、金額的なものも大きくなるだろうし、これ、建物解体というふうな感じになっているけども、原状復旧するということは大変なことだと思うので、その辺の、例えば地目が農地に返るのか、それとも宅地のままでいるのかで大きく税金のほうもかかってくるだろうし。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）



その辺につきましては今後地権者の方と細かい部分は詰めていきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

何か火をつけちゃったみたいで、矢口委員が。

原状復旧という位置づけを、やはりきちんと確認をしてこれをつくったんじゃないんですか。原状復旧というのは。私は質問しましたけれども。一部分が分譲してましたからね。分譲、あるいは駐車場になっているところが分譲してましたから、あれが原状復旧だと思いますよ、別に。ただ、建物とかああいうところについては、恐らくまだ開発行為をやっていなかったはずなんです。そうすると、そこは畑ですよ。畑なのか梨畑なのかはわかりませんが、そうするとその原状復旧の概念というか、定義というか、それをきちんと明らかにしないとこの問題ははっきりしないと思えますよ。これは、あとで明らかにしてもらえればいいと思えますが。今、ここで言ってもわかりませんが、基本的な原状復旧と言うのは、概念と言うか、どういうレベルになっていますか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

地権者と交わしております契約書の中に返還するときには原状復旧というのがまずうたってあります。その中で今交渉、このほとんど合意をいただいているところなんです、今後畑にして返すのか、例えば今のままでいいのか、地権者に検討していただいて、今後詰めていくような内容になっております。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いろいろ必要な項目がございますが、私もさくら保育所問題についてはどうしても……。

あれ、終わらない。これ、討論だよ。

やはりこの議案については賛成することができないということで討論をします。

○岡崎 勉委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで討論を終結いたします。

本案は異議がありますので起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、部署の交代をお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

次に、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等がございましたらお願いいたします。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

特にございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

問題が、家庭的保育新設居宅訪問型保育、事業所内保育事業というところがありますが、もう一つ追加で企業主導型保育事業とありますね。これは、保育士、資格を持った方でなくてもいいというものがあるかと思うんですがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

ご案内のとおり、保育事業に関しましては福祉部門が管轄ということですが、税務課サイドで特例措置を講ずる上で承知している部分ということでお答えとさせていただきます。

保育士さん等につきましては、委員のおっしゃるとおり企業主導型保育事業に関しましては認可外施設ということがございます。設置等につきましては、認可の施設と同等の扱いでの設置というふう

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、家庭的保育についても保育士さんでなければいけないという、そういう条件がなくなっているということがあるかと思うんです。そういうところも確認できていますか。

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

保育士さんではなくても、市町村等による学習等によりまして、同等の取り扱い、あるいは保育士さんと同等で設置する職員ということで設定されているというふうに承知しております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、燃費の問題の軽自動車税の関係ですが、改正前と改正後を見ますと、燃費基準の2のところ

○岡崎 勉委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

保育がいわゆる待機児童の対策だというふうに言って、保育士さんでなくてもいわゆる地方自治体のほうの勉強というか、それでオーケーだということになったら何なのかというふうに思います。そういう意味での保育の資質が問われているところが問題だと。それから、その今、軽自動車税が基準よりも厳しくなるということですね。これは本当になかなか我々庶民にとっては痛いなということで反対です。

○岡崎 勉委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで討論を終結いたします。

本案は異議がありますので起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

市民部から特に補足の説明がありましたらお願いいたします。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

国保年金課長から簡単に説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、今回の制度改正によります保険税の軽減措置についての税額の影響について説明させていただきます。

平成28年度の課税データをもとに今年度4月の被保険者を対象にシミュレーションしてみますと、5割軽減世帯は895世帯であったものが軽減額を算出する額を変えることによりまして906世帯、プ

ラス 11 世帯となりまして総額で 48 万 5000 円の課税が減額になる。2 割軽減世帯におきましては 770 世帯であったものが 796 世帯になりまして、プラス 26 世帯、総額で 44 万 2900 円の課税減額となると、合わせて 92 万 7900 円の減額となる見込みであります。

以上です。

○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、採決を始めます。

本案を承認することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、これをもって平成 29 年第 2 回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

皆様方のご協力、ありがとうございました。

閉 会 午後 0 時 11 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

平成29年第2回定例会議案審査特別委員会

委員長 岡 崎 勉